かわにし新時代へ

令和4年
(2022年)
9

総合センターだより

川西市総合センター(川西隣保館・川西児童館)
川西市日高町1番2号 ☎072(758)8398 Fax072(758)2132

人の世に熱あれ
人間に光あれ

すべての人々があらゆる
差別を受けることの無い
社会の実現を願って

△総合センターで開催中の水平社創立100年の展示

日本初の人権宣言から100年

今年は、日本で初の人権宣言といわれる「水平社宣言」が、京都で開かれた全国水平社創立大会で読み上げられてから100年となります。宣言は奈良県出身の西光万吉さんが起草し、差別・被差別の関係性を超えて誰もが人間の尊厳を認められるべきであり、差別を受けた自分たちの手で差別を無くそう、自尊感情を回復しようと訴えています。

今なお続く差別の解消には正しい知識が必要

部落問題は、この100年間に、国や自治体による改善対策も行われ、差別による格差は改善されてきました。しかし、インターネット上に部落に対するデマや偏見が発信され、差別の拡大、悪質化が進んでいることなどから、2016年12月、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行され、部落差別は「許されないもの」「解消すべき重要な課題」と法律に明記されました。2020年6月の部落差別の実態調査では、インターネットにおける特定個人や不特定者を対象とする誹謗中傷や結婚・交際の場面における差別の存在が明確となりました。人権問題の解決は法律だけではできません。誰もが人間の尊厳を認めるという水平社宣言の理念を共有し、正しい知識を持つことが大事です。

総合センターだよりは、読みやすいフォント「UD(ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ)デジタル教科書体」を使用しています。